

# 「令和5・6年度用」競争入札（見積）参加資格審査申請要領

## 【物品購入・役務の提供等】

受付期間	令和4年11月1日～令和4年12月2日（期間以降は令和5年5月8日から随時受付する予定です。）		
有効期限	（集中受付期間に提出されたもの）令和5年4月1日～令和7年3月31日 （集中受付期間以降に提出されたもの）登録日（令和5年6月1日以降）～令和7年3月31日 ※受付後すぐに名簿登載とはなりません。		
受付方法	「持参」又は「郵送他」で令和4年12月2日必着（なるべく郵送でのご提出をお願いします）		
提出先	〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所 企画財政課 入札契約係宛 Tel.0954-63-2101		
	提出書類	様式	
1	競争入札（見積）参加資格審査申請書 （物品購入・役務の提供等）	指定様式1	委任先は、当該支店等に看板、電話・FAXがあり、支店等所在地に市町村役場に営業所設立（設置）の申告をしている場合でなければ認められません。
2	委任状	任意様式可	申請者が支店等へ入札、契約締結等の権限を継続して委任する場合のみ作成すること。
3	印鑑証明書		写し可
4	誓約書	指定様式2	誓約事項を確認し、押印の上記載すること。（受任者含む）
⑤	営業所一覧表	様式3 （任意様式可）	記載項目が同一の場合は、各社作成様式可
6	物品購入・役務の提供等分類表	指定様式4	
7	営業経歴書	指定様式5	直近2カ年分
8	営業で法律上必要な登録等の許可書、証明書		写し可
9	販売代理（特約店）証明		写し可
10	納税状況等確認同意書	指定様式6	実印を押印すること
11	資金的関係・人的関係調書	指定様式7	※県内事業者のみ提出すること。（支店等も含む）
12	鹿島市内支店・営業所等従業員一覧表	指定様式8	※鹿島市内の支店・営業所等に委任する場合のみ提出すること。
13	納税証明書 （滞納（未納）がない証明ができるもの。）		写し可 ※新型コロナウイルス感染症の影響等により国税・県税・市税等の猶予制度を受けたため、納税証明書等の写しを提出できない場合は、猶予制度の適用を受けていることを示す書類の写し等を提出してください。
	法人	国税：「法人税」「消費税及び地方消費税」	交付場所：所轄の税務署「 <b>税務署様式その3の3</b> 」
		県税：県税について滞納（未納）がない証明	交付場所：県税事務所
		市町村税：市町村民税について滞納（未納）がない証明又は完納証明	交付場所：市町村役場
		※委任先がある場合、県税及び市税については、委任先所在地の未納がないことの証明書を提出すること。	
	個人	国税：「所得税」「消費税及び地方消費税」	交付場所：所轄の税務署「 <b>税務署様式その3の2</b> 」
		市県税：滞納（未納）がない証明又は完納証明	交付場所：市町村役場
14	【法人の場合】履歴事項全部証明書（登記簿謄本） 【個人の場合】代表者身分証明書		写し可 交付場所：法務局 写し可 交付場所：市町村役場
注意事項	※提出形態は、A4サイズで1部提出すること。（フラットファイル等への綴じ込みは不要） ※提出書類チェック表を添付し、提出すること。 ※郵送提出で受領書が必要な場合は、返信用封筒（84円切手貼付）又は返信用ハガキを同封すること。（返信先の住所・宛名は必ず記入すること） ※上記提出書類で丸付き文字（⑤）は、中央公契連統一様式での提出可。 <b>※上記提出書類（3.13.14）の証明書は、入札参加資格審査申請日から3ヵ月以内に交付を受けたものを提出すること。</b> ※申請の受理が必ずしも入札に参加できることではありません。 ※本市では指名事業者の選定にあたっては、地理的条件による優先順位を定めています。（R5.5.1改正予定） ※本市では、インターネット方式での登録申請は行っていません。		